

総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会
カーボンマネジメント小委員会の設置について

令和5年6月
資源・燃料部 石油・天然ガス課
石炭課

1. 小委員会設置の趣旨・狙い

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、電化や水素化などでは、CO₂の排出が避けられない分野においても、確実に排出を抑制する必要がある。「CCUS」はこれを解決するにあたり重要な取組であり、「CCUSなくして、カーボンニュートラルなし」となっている。
- 一方で、CCSの社会実装に向けては、技術的確立・コスト低減、適地開発や事業化に向けた環境整備が課題となっており、そのため、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月閣議決定)」において、2030年までの事業開始に向けて、CCSを行う事業者が負う法的責任の明確化や事業実施に必要な支援措置を含めたロードマップをとりまとめ、法整備を含めた事業化の検討を加速させることとしている。
- 昨年1月から有識者によるCCS長期ロードマップ検討会を開催し、昨年9月からはCCS事業コスト・実施スキーム検討ワーキンググループ、CCS事業・国内法検討ワーキンググループを開催し、本年3月、最終とりまとめを公表した。
- また、CO₂を炭素資源として捉え、これを回収し、様々な製品として再利用するCCU/カーボンリサイクルはカーボンニュートラル実現に向けたキーテクノロジーであり、我が国を含む世界各国の産学官が協力し、その技術開発や社会実装を推進していく必要がある。このため、政府は、技術開発や社会実装、産学官連携によるイノベーションの創出・加速に向けた各種支援、国際連携に向けた取組等を行っているところであるが、課題やニーズを踏まえてこれをさらに大幅に前進させていくことが極めて重要である。
- 今後、2030年CCS事業化に向けて、政府支援の在り方や、CCS事業法(仮称)の整備、CCU/カーボンリサイクルにかかる各種課題や政府の取組等についてより具体的に検討し、企業によるCCUSの技術を活用したカーボンマネジメントを推進すべく、資源・燃料分科会の下に、学識経験者、研究者等から構成される「カーボンマネジメント小委員会」を設置する。